

## 図書資料配布のお知らせ

図書館では、皆さまにたくさん利用いただき、役割を終えた図書資料を有効活用していただくため無償で配布しています。

### ●配布開始日時

7月26日(土)～

午前9時～(無くなり次第終了)

### ●場所

すこやかセンター2階 展示コーナー(複製絵画)および通路

### ●対象図書

令和4年度除籍分 一般書・児童書・絵本 約1,700冊

### ●対象者

どなたでも(冊数に制限なし)

### ●その他

- ・転売目的でお持ち帰りいただくことは、ご遠慮ください。
- ・一度お持ち帰りいただいた図書の返却は、ご遠慮ください。
- ・貸出袋の用意はございませんので、本を持ち帰る袋をお持ちください。

### ●問合せ先

すこやかセンター内図書館

## 八穂環境学習教室

海部地区環境事務組合では、八穂クリーンセンターで毎月、八穂環境学習教室を開催しています。

10月はガラス瓶でエコ体験「エッチングして多肉植物を飾ろう!」と題し、ガラス瓶にきれいな模様を入れて、多肉植物を飾ります。

事前予約制で申込多数の場合は抽選となります。

### ●日時

10月11日(土)

午前9時30分～11時30分

### ●場所

八穂クリーンセンター

### ●対象・定員

小学生(対象外の方も参加できます) 40名

### ●参加費 無料

### ●申込方法

八穂環境学習教室ホームページからお申込みください。

### ●問合せ先

海部地区環境事務組合  
環境対策室

☎ 68-6500

FAX 68-6700



八穂環境学習教室ホームページ

## 第十二回特別弔慰金の請求手続きはお済みですか

第十二回特別弔慰金の請求受付期間が始まりました。手続きがお済みでない方は、請求期間内に手続きをしてください。

なお、前回請求時と別の方が今回請求される場合は、手続きに1時間以上かかる場合や一度の来庁で手続きが完了しない場合もあります。あらかじめご了承のうえ、お時間に余裕をもってお越しください。

### ●支給内容

額面27万5千円(5年償還の記名国債)

### ●対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で令和7年4月1日(基準日)において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方がいない次の順番による最先順位者のご遺族お一人に支給します。

1. 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2. 戦没者等の子

3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかにより順番が入れ替わります。

4. 1～3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥・姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

### ●請求に必要な書類等・請求者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)

・請求者に応じた戸籍書類等

### ●請求期限

令和10年3月31日(金)

※請求期間を過ぎると第十二回特別弔慰金を受けることができません。ご注意ください。

### ●請求窓口および問合せ先

すこやかセンター内福祉課



## 住民のための成年後見制度勉強会

『認知症になった波平』

● 講師 渡辺 哲雄氏

● 日時 8月23日(土)

午前10時30分～正午

受付 午前10時～

● 場所 TKEスポーツセンター(弥富市)

● 定員 100名(事前申込が必要です)

● 申込方法・申込期間 電話、ファックス、メールからお申込みください。

● 申込み・問合せ先 海部南部権利擁護センター

● 申込先 海部南部権利擁護センター

● 電話 69-8181

● FAX 69-8180

● メール shien@amanankenri.net



住民のための成年後見制度勉強会

## 海部南部権利擁護センターの成年後見支援センター

● 巡回相談(要予約)

毎月第2火曜日、相談員が相談

会場に向いて相談(無料)をお受

けします。

なお、相談には事前予約が必要です。

● 日時

8月12日(火)

① 午後1時30分～2時20分

② 午後2時30分～3時20分

③ 午後3時30分～4時20分

● 場所

すこやかセンター

● 弁護士による法律相談(要予約)

毎月第3木曜日、権利擁護や成年後見に関する相談(無料)をお受けします。

● 日時

8月21日(木)

① 午後1時～1時50分

② 午後2時～2時50分

③ 午後3時～3時50分

● 場所

海部南部権利擁護センター

● 共通事項

海部南部権利擁護センター

● 参加費

無料

● 受付時間 午前9時～午後5時

(土曜・日曜・祝日および年末年始を除く)

手話通訳・要約筆記など障がい

のため配慮が必要な方はお申し

出ください。

## 問合せ先

NPO法人海部南部権利擁護センター

● 電話 69-8181

● FAX 69-8180

## 海部南部市民後見人等養成研修

すべての人が、住み慣れた地域で、安心して生活できる地域共生社会の実現を目指し、地域における権利擁護を協働で取り組む市民後見人を、弥富市、蟹江町、飛鳥村において養成するため、市民後見人養成研修を開催します。受講については、海部南部権利擁護センター主催市民後見人等養成研修ガイダンスおよび愛知県市民後見人等養成研修が含まれます。

● 実施方法 講義を収録した動画(50時間程度)の視聴(eラーニング)およびレポート作成、

参加型の実践研修(20時間程度)、

実習研修(2日間)

● 受講料 無料(動画視聴に係る

通信料は自己負担となります。)

● 受講資格 原則、弥富市・蟹江

町・飛鳥村に在住または在勤の方

で、権利擁護支援に関心がある方

## 実施期間

市民後見人を目指す方は、①～③すべてを受講する必要があります。

① 愛知県市民後見人等養成研修申込者向け事前説明会(参加必須)

8月23日(土)午前9時～10時

市民後見人等養成研修ガイダンス

場所・TKEスポーツセンター(十四山スポーツセンター)(弥富市)

② 愛知県市民後見人等養成研修

令和7年10月～令和8年3月

(オンライン) 愛知県主催

③ 海部南部市民後見人等養成研修

令和8年4月～令和9年3月(予定)

①③は、海部南部権利擁護センター主催で実施します。

● 申込期限 9月12日(金)

● 申込み方法 村公式ホームページ、海部南部権利擁護センターホームページに掲載予定です。

● 問合せ先

すこやかセンター内福祉課

● 電話 52-11001

(FAX 52-11009)

海部南部権利擁護センター

● 電話 69-8181

● FAX 69-8180

● メール shien@amanankenri.net

平日 午前9時～午後5時